

## はじめに

労働者派遣事業は、新たな労働力の需給調整システムとして、労働者派遣法が施行されて 20 年あまりが経過する中で、市場規模を拡大し、産業社会の中で大きな比重を占めています。しかし、一方では、偽装請負や偽装出向、あるいは格差の温床と考えられるなど労働者派遣事業をめぐる様々な問題が生じています。

このような問題が発生する原因として、派遣元、派遣先双方の労働者派遣法に対する理解の不足、派遣元や派遣先がその果たすべき役割を十分に果たしていないことなどがあります。

そこで、株式会社労働新聞社では平成 20 年度から厚生労働省の委託事業として、相談センターを開設し、専門のアドバイザーを配置して、派遣元および派遣先からの労働者派遣に係る助言・指導を行ってきました。

平成 20 年度末に、相談センターに寄せられた相談事例の中から、実務的に役立つと思われるものを選んで「相談事例集」としてまとめましたが、このたび平成 21 年度の相談事例を追加し、「相談事例集 — 2010 年版 —」を作成しました。

この相談事例を多くの方々が生活用され、労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の就業条件の整備に役立てば幸いです。

平成 22 年 3 月

株式会社 労働新聞社

(注) なお、この相談事例集は、実際に寄せられた具体的な相談に対し、当社が行政解釈や専門家の見解を参考に回答したものを取りまとめたものです。

個別事案の内容によっては、この事例集の回答が行政の解釈と異なる場合もありますので、ご注意ください。